

〔跋〕

詳夫禪是佛心、教是佛語。心傳而捧喝作、語漲而頓漸興。然一大藏教、無非指月之指。故利根者師子咬人、鈍根者韓獮逐塊。於噫、咬人者寡、逐塊者衆。遂成兩途、彼此相排。斯乃在人、非關於法。一宿覺云、從他謗、任他非、把火燒天徒自疲。正謂此也。今內願堂薦谷住老呆庵大禪翁、悼禪風之將墜、悲人我之相高、採摭古今對辨決疑之語、與夫君臣崇而理國、諸講伏而見性許多、則分爲三門、目之曰禪門寶藏。鋟梓流傳、欲作將來之益。則豈小補哉。其有有眼箇漢、若能見月忘指、則此一卷文、亦是眼中金屑、也無著處。至元三十一年甲午三月日、蒙庵居士奉翊大夫副知密直司事國學大司成文翰學士承旨李混跋。

\*

詳夫禪は是れ佛の心、教は是れ佛の語なり。心傳わりて捧喝おこ作り、語漲りて頓漸興る。然れども一大藏教は、月を指すの指に非ざるは無し。故に利根の者は師子の人を咬むがごとく、鈍根の者は韓獮の塊を逐うがごとし。於噫ああ、人を咬む者は寡なし、塊を逐う者は衆おおし。遂に兩途と成り、彼此相い排しりぞく。斯れ乃ち人に在りて、法に關わるに非ず。一宿覺まか云く、「他の謗するに從す、他の非するに任す、火を把りて天を燒かんとするは徒だ自ら疲るるのみ」と。正に此れを謂うなり。今、内願堂の薦谷に住する老呆庵大禪翁は、禪風の將に墜ちんとするを悼み、人我の相い高きを悲しみ、古今對辨決疑の語と、夫れ君臣崇おぎとびて國を理め、諸講伏して見性するの許多なるを採摭し、則ち分けて三門と爲し、之を目して禪門寶藏錄と曰う。梓に鋟みて流傳し、將來の益と作さんと欲す。則ち豈に小補ならんや。其れ

有眼の箇の漢有りて、若し能く月を見て指を忘すれば、則ち此の一巻の文も亦た眼中の金屑にして、也た著く處無し。  
至元三十一年甲午三月日、蒙庵居士なる奉翊大夫・副知密直司事・國學大司成・文翰學士承旨の李混跋す。

\*

そもそも禪はブツダの心で、（八万四千の）教えは、ブツダの言葉だ。心が（心に）伝わって、棒喝が姿をみせ、言葉があふれだして、頓教と漸教が起つた。然しながら（八万四千の）大藏經は、月を指す指にすぎぬから、根性のすぐれたものは、ライオンが（土塊でなしに）人にかみつく如く、韓爐は名犬だが（やはり狗ゆえに）、土塊をおつかけまる。

ああ何と、人にはみつくものは少く、土塊を追うものが多いことよ。はては互いに途を分つて、あれこれと排撃する。正しく人のせいであつて、法には関係ないことだ、

一宿覺は、次のように歌う、

（いくらでも）謗るがよい、非難するがよい、炬火を握つて天を焼くのは、全く以て無駄」とだ、

言つてみれば正にそこである。今内願堂の薦谷老師、保庵大禪師は、禪の教えが絶えようとするのを悼み、敵味方の争いが高まるのを悲しんで、（ここに）古今の問答で、疑いを解くに足るもの、例の君臣が尊敬して国を治め、講釈師どもが恐れ伏して見性する、いろいろの場合を採集して三部門に分類し、まとめて禪門宝蔵錄と題し、梓にほつて世にひろめ、未来の利益を起したことは、多少の助成と言う可きでないか。

ましてや一家の眼目を具し、月を見て指にこだわらん男がいるなら、この一冊は正しく眼の中に金屑を置いても、

置きようがないようなものだろう。

至元三十一年甲午のとし、三月のある日、蒙庵居士という奉翊大夫で副知密直司事、国学院大司で成文翰学士、進士の李混が跋をつける。

\*

○詳夫＝文頭の発語の助字。『宗鏡録』卷一標宗章第一、「詳夫祖は禪理を標わし、默契の正宗を傳え、佛は教門を演じて、詮下の大旨を立つ」（T四八一四一七b）。

○禪是佛心、教是佛語＝宗密『禪源諸詮集都序』、「諸宗の始祖は即ち是れ釋迦にして、經は是れ佛の語、禪は是れ佛の意なり」（T四八一四〇〇b）。

○棒喝作＝「臨濟の喝、徳山の棒」と総括される大機大用の禪。『禪林類聚』卷六「棒喝」、「臨濟出世の後は、棒喝を以て徒に示し、僧の門に入るを見ては便ち喝す」（Z一一七一三九b）。『五灯会元』卷二〇西禪守淨章、「文殊普賢は理事を談じ、臨濟徳山は棒喝を行ず」（Z一二三八一三九一a）。

○頓漸興＝頓教は、即坐に仏果を得る教えであり、スバリと真実を説くもの。漸教は浅より深へ順次に対機の能力に応じて悟りへ誘引するもの。佛の一代時教を教えの形式・方法・深浅によつて分類して秩序付け、矛盾なく理解しようとした中国仏教の特色である教相判釈より生じた概念。

○指月之指＝〔八〕を参照。

○利根者師子咬人、鈍根者韓獮逐塊＝〔三九〕の「狂狗趁塊、師子咬人」の注を見よ。韓獮は韓国産の黒毛の俊犬。

『漢書』卷九九下・王莽傳の師古の注に言う、「韓盧は古韓國の名犬なり。黒色を盧と曰う」。

○一宿覺||六祖慧能に嗣いだ永嘉玄覺。温州永嘉（浙江省永嘉県）の人、俗姓は戴氏。天台教学を学び、左谿玄朗（六七三—七五四）と交渉があつた。『祖堂集』では三十才のとき慧能に参じたとする。そのときの問答を『伝灯錄』に次の様に録されている。「初め到りしどき、錫を振い瓶を攜へて祖を繞ること三匝して卓然として立つ。祖曰く、『夫れ沙門は、三千の威儀、八萬の細行を具す。大徳、何れの方より來たつて、大我慢を生ずや』。師曰く、『生死の事は大にして無常は迅速なり』。祖曰く、『何としてか無生を體取し、無速を了ぜざる』。曰く、『體すれば即ち無生、了すれば本より無速』。祖曰く、『如是、如是』。時に大衆、愕然たらざるは無し。師、方に威儀を具して參禮し、須臾に辭せんことを告ぐ。祖曰く、『返ること太はだ速し』。師曰く、『本より自ら動くにあらず、豈に速きこと有らんや』。祖曰く、『誰が動くにあらずと知るや』。曰く、『仁者自ら分別を生ず』。祖曰く、『汝甚はだ無生の意を得たり』。曰く、『無生、豈に意あらんや』。祖曰く、『無意ならば誰が當に分別すべし』。曰く、『分別も亦た意にあらず』。祖、歎じて曰く、『善いかな、善いかな』。少留すること一宿、時に一宿覺と謂う。眞覺大師と號す』（丁五一—四一b）。

『証道歌』、『禪宗永嘉集』がある。ここに引かれた句は『証道歌』のもの。『祖堂集』卷三、『宋高僧伝』卷八、『伝灯錄』卷五に略伝がある。春秋は、二説がある。『祖堂集』は先天二年十月十七日示寂、春秋三十九、六七五—七一二。『宋高僧伝』は春秋四十九で、六六五一七一三。

○内願堂鷺谷住老呆庵大禪翁||不詳。鷺谷は智異山鷺谷寺のこと。全羅南道求礼郡土旨面内東里に所在する。『朝鮮金石総覽』に「鷺谷寺玄覺禪師塔碑」（九七九年建立）があり、中吉功『海東の仏教』に鷺谷寺石造浮屠二基（唐末頃の造立と推定）が報告されている。呆庵は序にいう内願堂天頑蒙且の號であろう。『宝藏錄』の著作者問題につい

ては、「序」の注を参照。

○豈小補哉＝本を出版するに当つての一つの賞め言葉のきまり文句。もと『孟子』尽心章句上、「上下、天地と流を同じうす。豈に之を小補と曰わんや」に依る。『万善同帰集』、「萬善同歸集の一書は、進修に益有り。誠に道に志す者に小補に非ず」(T四八一九九三a)。『重刊禪林僧宝伝序』、「則ち是の書の流傳は豈に之を小補と曰わんや」(Z一二七一一〇b)。

○眼中金屑＝いくら貴い金粉でも、眼中に入れば病のもととなる。有眼の人は『宝蔵録』の文を眼中の金屑(眼病のもと)と見て取り、これに滞着しない。『祖堂集』卷一六・南泉章、「金屑は貴きと雖も、眼裏には著おき得えず」(『禪學叢書之四』、四一一八)。『臨濟録』勘弁〔二三〕、「金屑は貴しと雖も、眼に落つれば翳かざと成る」(T四七一五〇四a)。

○蒙庵居士……李混＝一二五一一一三一一。大徳元年(一二九七)に修禪社第六世冲止の語録に序した「蒙庵老人明友不渴」とは李混のことか。『高麗史』卷一〇八の伝に依れば次のようにある。

「李混、字は去華、一に字は太初。全義縣の人なり。元宗朝(一二六〇一七四)、年十七にして登第す。廣州參軍に調めされ、入りて國学の学正に補さる。忠烈(一二七五一一三〇八)の時、僉議舍人・右副承旨を累歴して副知密直司事・文翰學士承旨に陞り同知司事に加えらる。王、嘗つて耽羅民戸の隸を内庫に籍せんと欲す。混、不可なるを極言す。王、悦ばず。時に近幸のもの、多く使を奉じて民を擾ならさんとす。都堂言わく、「西北界の人は、性暴悍なれば、内旨を以つて之を擾ならすべからず。今より宜しく都評議司の司牒を下すべし。都指揮使も亦た辦事すべし。驛吏逃散するは、寔に傳遠の繁に由る。宜しく使を遣りて整理すべし。近〔幸〕、内旨を以つて出で、使者相い繼ぎ、民は其の弊を受く。宜しく都評議司を経て給驛し、然る後に行くべし」と。近幸の者これを疾にくみ、王に訴う。王、怒りて巡馬官に命じて、掌吏の李紓を執らえ、其の倡議する者を訊う。紓曰く、「此事は皆な我の爲す所なり」と。

王、益ます怒る。萬戸の高宗秀に命じて、必ず情を得んと欲し、痛く榜掠を加えしむ。糺、誣服して混を指さす。混を獄に下して遂に罷む。

知密直司事・世子元賓に起ち、密直司使・銓曹判書・集賢殿大學士・修國史に陞り尋いで罷む。復た判密直司事に起ち又た罷む。王、左右に謂いて曰く、『人臣の節、漸舊昔に如かず』と。李混・伊璫、銓選を主さどる。寡人、混の弟子の和を以つて行首と爲さんと欲す。混辭して曰く、『殿下、臣を以つて不肖と爲さず、銓曹に待罪す。臣弟、行首と爲さば則ち人、臣に何んぞ又た璫の子の安庇を以つて權務と爲さんやと謂わん』。璫亦た曰く、『臣の子は年少なり。臣も又た銓選を掌る、敢えて受けず』と。皆な固く辭すこと再三なり。今の銓選を主る者は先に美官を以つて親戚に授け、寡人にこれを知らしめず。況んや敢て辭するおや。此の所以に廉恥日に喪し、世道日に降るなり。

王惟紹・宋邦英既に誅せられ、忠宣、國政を専らにすることを得て、混を以つて僉議侍郎贊成事と爲す。俄に中護に改む。忠宣、元に在りて、賀正使を以つてこれを召す。至れば則ち與に選法を議し、官制を更定す。是に於て、密直・重房・内侍・三官・五軍皆な罷む。失職するもの多くこれを怨む。混と崔鈞・金元具・權準、忠宣定むる所の官制及び批判を齎し、元より還る。時に宰樞、慈雲寺に會まる。人有つて匿名の書を投じて云く、『中護の李混、瀋陽王の所に詣り、選法を議す。二子を陞擢し、其の餘の舉ぐる所は親戚・故舊多く、人を誣し私を行ぜば、宜しく任用すべからず』と。混大いに慚ず。忠宣の國に還るに及んで、事は皆な藝文館に申奏す。故に混を大詞伯に拜し、壁上三韓に加う。未だ幾ばくならずして、淑妃の爲に構まれ、淮州の牧使に貶され、又た禮州の牧使に貶ざる。召し還されて僉議政丞を拜し、致仕す。

混、性は寛厚、嘗て鄭煥・尹璫と政房に在りて相い推致す。一日語つて曰く、『吾輩、交歎すること久し、盍ぞ相

い告ぐるに過とがを以てせざるや』。混、混マツ（瑣）に謂いて曰く、『人、君を功なりと謂う』。又た瑣に謂いて曰く、『人、君を好はなはだ自尊なりと謂う。宜しくこれを改むべし』。瑣乃ち混に謂いて曰く、『人、君を廉ならずと謂う、然るや』。混は久しく銓選に典たり。性は且つ廉ならず。故より其の家富む。務フタタガは疏散にして、賓客を喜び、琴碁を好む。別業を城南に置き、號して福山莊と曰い、數しば往來す。卒年六十一。謚は文莊。詩文は清便にして、長短の句、若干篇、世に行なわる。嘗て寧海に貶され、海に浮査いかだを得、舞鼓まぐを制爲る。今に至るまで樂府に傳わる。子の異、少くして穎悟にして登第す。仕えて成均樂正に至る。先に卒して子無し』。

『東文選』卷九・十四・二十に詩が散見する。

奉翊大夫。『高麗史』卷七十七、志第三十一、百官一「文散階」の条にいう、「忠宣王の二年、壁上三韓の號を去つて、正一品を改めて三重大匡と曰い、從一品を重大匡と曰い、……從一品上を匡靖大夫と曰い、下を奉翊大夫と曰い、正三品上を正順大夫と曰う」。

副知密直司事。密直司は宋の樞密院に同じ。出納、宿衛、軍機の政を掌る。『高麗史』卷七十六、志第三十。百官一にいう、「密直司は出納宿衛軍機の政を掌る。成宗十年、兵官侍郎の韓彥恭は宋に使して還り、宋の樞密院は即ち我が朝の直宿員吏の職なるを奏す。是に於て始めて中樞院を置く。……忠烈王初めて即位し、執奏を置く。崔忠粹の死してより。執奏の職廢る、是に至つて之を復す。元年、密直司に改たむ」。

國学大司成。國学は太学に同じで、官吏を養成するための学校。大司成は校長。『高麗史』卷七十六、志三十、百官一にいう、「睿宗十一年、判事を改めて大司成と爲す、從三品なり。……二十四年忠宣、成均監に改ため、大司成を正三品に陞す」。

文翰學士承旨。恐らく翰林學士承旨に同じ。忠烈王の元年、翰林院を文翰署に改めている。『高麗史』卷七十六、

志第三十にいう、「藝文館は制撰詞命を掌る。……顯宗、翰林院に改たむ。……忠烈王の元年、文翰署に改たむ」。